

平成20年3月21日

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
衆議院議長
参議院議長

あて

磐田市議会議長 河島直明

道路整備財源の確保に関する意見書

道路は、教育、医療、福祉など地域住民の豊かな生活の実現と活力ある地域づくりのため、最も基本的な社会資本であり、その整備促進には大きな期待が寄せられている。

しかし、本市では、交通量の増大や慢性的な交通渋滞などから、交通事故が多発しているとともに、交通環境の悪化を引き起こし、市民生活や経済活動に深刻な影響を及ぼしている。

また、1市3町1村の合併により市域が拡大したことから、地域間の連携強化及び一体化の推進を図ること並びに災害時の防災活動及び救急医療を支援し、安全・安心な生活の確保を図ることが、喫緊の課題となっている。

こうした中、本市では、真に豊かで活力に満ちた社会を実現するための道路整備を計画的に推進し、平成20年度当初予算においても、必要な予算計上を行っている。

道路財源の確保は、新設はもとより、着工中の事業の継続も含め、道路整備の促進を図る上で必要不可欠なものであり、その有無は、教育や福祉を含む本市の市政全般に大きな影響を与えることになる。

よって、国においては、地方行政の遂行に遅滞が生じないよう、地方における道路整備の実情や意見を十分把握し、道路整備に必要な財源を確保することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。